

## ○岩手北部森林管理署の「採材現地検討会」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の採材現地検討会等に参加し、技術指導や情報提供などを行うことで、国有林材を円滑・効果的に活用するよう努めています。

令和3年8月4日(水)に、岩手県八幡平市の岩津張国有林で開催された「令和3年度 岩手北部森林管理署 採材現地検討会」に青森事務所から2名出席しました。

コロナ感染症予防のためマスクを着用した上で、林業関係団体や署管内の林業事業体など約30名の参加者で開催されました。

今回の採材検討会ではカラマツ及び広葉樹の採材について検討を行いました。

署長挨拶後、岩手県森林組合連合会より木材市況等について説明があり、現在の需要動向やスギ、カラマツ及び広葉樹の採材の留意点などを説明して頂きました。続いて署担当者より令和2年度のスギ、カラマツの生産実績や合板材の基準等について説明がありました。その後、3本のカラマツとミズナラの広葉樹について、4班に分かれて採材方法の検討を行い、検討した結果を発表し、節の大きさなどの欠点について一般材や合板材として許容される限度などを意見交換しました。

青森事務所からは、4m採材を基本に適切な仕訳を徹底すること、椋が崩落しないよう安全な場所に椋積みするよう注意喚起を行いました。

最後に東北森林管理局企画官より収入確保への協力と資材の管理を含めた物品管理を適切に実施し盗難防止に対処するよう講評があり、検討会を終了しました。

青森事務所では今後も採材検討会に積極的に参加し、国有林材の有効な利用に貢献して参りたいと考えています。

